

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

みて！きて！体験！ちびっこあつまれ！
公立保育園の園庭を開放します



◀電子申請はこちら
(市ホームページ)

親子で気軽にご利用いただけるよう、公立保育園の園庭を開放していますので、ぜひご利用ください。

🕒午前 10 時～ 11 時 30 分

※当日雨天の場合は中止

📄市ホームページから電子申請または各園に電話予約

※若葉保育園は電話予約のみ

注▶来園の際には受付をお願いします。（職員にお声かけください。）▶園庭開放時における事故・怪我については責任を負いかねますので、お子様から目を離さないようお願いします。▶園によっては駐車場に限りがあります。

📞子ども保育課 ☎ 983・2611

園名	所在地	電話番号	曜日	開催日		
				5月	6月	7月
緑町佐野保育園	緑町12・12	☎972・3120	火曜日	9日、16日、23日 30日	6日、13日、20日 27日	4日、11日、18日
青木保育園	青木323	☎971・5127		9日、16日、23日 30日	13日、27日	4日、11日、18日
錦田保育園	谷田271・1	☎971・1600	水曜日	10日、17日、24日 31日	7日、14日、21日 28日	5日、12日、19日 26日
若葉保育園	函南町間宮42・1	☎978・3261		10日、17日、24日 31日	7日、14日、21日 28日	5日、12日、19日 26日
加茂川町保育園	加茂川町 5・30	☎975・3609	木曜日	11日、18日、25日	1日、8日、15日	6日、13日、20日
光ヶ丘保育園	光ヶ丘19・2	☎987・5730		11日、18日、25日	1日、8日、15日 29日	6日、13日、20日 27日
伊豆佐野保育園	佐野110・1	☎992・0519		11日、18日、25日	1日、8日、15日	6日、13日、20日 27日

情報

令和4年度をもって
消防団を退団された方々を紹介します

令和4年度をもって、27人の方々が三島市消防団を退団されました。退団された皆さまには、郷土を愛する崇高な精神と責任感のもと、仕事との両立を図りつつ、火災、風水害などさまざまな災害から市民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず、日々献身的にご尽力をいただきました。

このたび、15年以上の長きにわたり、消防団員の責務を全うされ、地域防災の要としてご活躍いただいた7人の方々を紹介します。

📞危機管理課 ☎ 972・5820

勤務年数 15年以上で退団された皆さま

所属	氏名	最上階級	勤務年数
団本部	増島 工匠さん	副団長	42年1カ月
第3分団	落合 実さん	班長	19年
第12分団	岩崎 卓也さん	分団長	17年
第12分団	鈴木 紳也さん	分団長	15年
第18分団(松本)	田邊 充男さん	副分団長	21年
第18分団(長伏)	飯田 豊さん	副分団長	25年
第18分団(御園)	内田 忠昭さん	分団長	50年



▲入退団式の様子

情報

令和5年度市・県民税
納税通知書発送・証明書発行

令和5年1月1日現在、三島市に居住していた人に市・県民税納税通知書を発送します。

納め方	発送日	証明書発行開始日
特別徴収	5月17日(水)	5月18日(木)
普通徴収	6月9日(金)	6月10日(土)

特別徴収▶市・県民税が給与から天引きされる人
※税額の通知書については、事業所宛に送付。

普通徴収▶市・県民税が給与から天引きされていない人
または給与以外の所得について自身で納付する人
※公的年金から天引きされている人も含む。

▶マイナンバーカードを使用したコンビニでの証明書の発行は6月10日(土)から開始します。▶証明書発行開始日についての詳細は、市ホームページをご確認ください。



問課税課

証明書発行について：庶務係 ☎ 983・2625
市・県民税について：市民税係 ☎ 983・2626

情報

令和5年度軽自動車税・自動車税
納税通知書発送・減免申請

■納税通知書発送

発送日 軽自動車税：5月1日(月)
自動車税：5月1日(月)

納期日 5月31日(水)

※4月1日現在の所有者に課税されます。それ以降に名義変更・廃車をしたときも、税金を納める義務があります。5月24日(水)までに納税通知書が届かない場合はご連絡ください。

■身体障がい者などが所有する軽自動車の減免申請

申請期限 5月31日(水)

問①軽自動車税（種別割）納税通知書②運転免許証③車検証④身体障害者手帳など

※詳細は、納税通知書同封のチラシか、課税課まで。なお、昨年度より継続して減免の申請をする人で、既に令和5年度の減免申請が済んでいる人は、手続き不要です。

※自動車税の減免は沼津財務事務所

問軽自動車税：課税課 ☎ 983・2625

問自動車税：沼津財務事務所自動車税課 ☎ 920・2019

募集

応募お待ちしております
統計調査員募集

統計調査員は、総務大臣などや県知事から任命される非常勤の公務員です。市では、国などが実施する各種統計調査において、調査対象の世帯や事業所への調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理などを行う統計調査員を募集しています。

■登録できる人（すべてに該当）

- ▶原則として20歳以上の人
- ▶責任を持って統計調査事務を遂行できる人
- ▶秘密の保護を遵守できる人
- ▶税務、警察または選挙に直接関係のない人
- ▶暴力団員でない人、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していない人

■仕事の内容

- ▶市が実施する調査員説明会への出席、調査用品受領
- ▶調査地域の確認▶調査票の配布と回収 など

問・問政策企画課 ☎ 983・2616

※日程を調整後、政策企画課窓口にて、簡単な面接と統計調査についての説明を行います。

情報

受付を開始します
ヘルメット購入費補助金

市内に住所があり、3月1日以降に市内の店舗で、安全性に関する基準に適合した自転車乗用ヘルメットを購入した人を対象に、購入費の一部を補助します。

補助金額 購入費の2分の1（100円未満切り捨て）

※上限2,000円 ※着用者1人につき1個、1回限り。

■安全性に関する基準に適合しているヘルメット

- ▶SGマーク▶JCFマーク▶CEマーク▶GSマーク
- ▶CPSCマーク など

受付期間 5月8日(月)～令和6年2月29日(水)

問申請書を直接、郵送または市ホームページから電子申請で地域協働・安全課 ☎ 411・0858 中央町5・5

問予算の上限に達した際には、受付期間内であっても補助を終了する場合があります。

問地域協働・安全課 ☎ 983・2701  市ホームページはこちら

令和5年 春の全国交通安全運動

期間：5月11日(木)～20日(土)

スローガン「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」
運動の重点：自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 など